

米の全量全袋検査における詳細検査の結果について

平成25年11月18日
福島県農林水産部水田畑作課

米の全量全袋検査では、ベルトコンベア式検査機器等によるスクリーニング検査においてスクリーニングレベルを超過した場合は、ゲルマニウム半導体検出器による詳細検査を実施することとしています。

今回、下記のとおり詳細検査を実施しましたので、お知らせいたします。

記

1 検査対象

南相馬市旧石神村の生産者（1戸）が生産した玄米

2 検査結果

検査区分	検査実施数	検査結果
スクリーニング検査	60袋※1	スクリーニングレベル超 13袋 スクリーニングレベル以下 47袋
ゲルマニウム半導体検出器での詳細検査	13検体	放射性セシウム濃度：50～79Bq/kg※2 品種：ひとめぼれ

※1 11月7日～8日に実施した当該農家1戸の検査実施数。

※2 13検体のうち1検体は、他の検体と比べ放射性セシウム濃度が高く、ふるい下米であったことから、異物の付着が疑われたため、洗浄した米で検査を実施。

（洗浄前の放射性セシウム濃度：130Bq/kg、洗浄後：57Bq/kg）

3 対応

洗浄前の米が基準値を超えた米袋（1袋）は廃棄する予定であり、一般には流通しない。

〈問い合わせ先〉

福島県農林水産部水田畑作課 大波

電話 024-521-7359（内線 3201）

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
13品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日時	試料の種類	測定結果		
				セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)	合算値 (Bq/kg)
1	南相馬市(旧石神村)	H25.11.7	玄米	18.7	43.6	62
2	南相馬市(旧石神村)	H25.11.7	玄米	14.3	40.1	54
3	南相馬市(旧石神村)	H25.11.7	玄米	14.3	35.5	50
4	南相馬市(旧石神村)	H25.11.7	玄米	20.4	43.3	64
5	南相馬市(旧石神村)	H25.11.7	玄米	17.8	40.1	58
6	南相馬市(旧石神村)	H25.11.7	玄米	19.9	43.8	64
7	南相馬市(旧石神村)	H25.11.7	玄米	19.0	50.4	69
8	南相馬市(旧石神村)	H25.11.7	玄米	15.7	43.5	59
9	南相馬市(旧石神村)	H25.11.8	玄米	24.7	50.6	75
10	南相馬市(旧石神村)	H25.11.8	玄米	24.7	54.5	79
11	南相馬市(旧石神村)	H25.11.8	玄米	22.6	49.8	72
12	南相馬市(旧石神村)	H25.11.8	玄米	25.0	53.3	78
13	南相馬市(旧石神村)	H25.11.8	玄米	14.9	42.5	57

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。